

交通安全ワンポイント やめよう！運転中の「ながらスマホ」

運転中にはスマートフォンや携帯電話で通話をしたり、画面を見たりする「ながらスマホ」。道路交通法で禁止されており、罰則も厳しくなっています。

■携帯電話などを保持して通話・画像注視した場合

- 罰則は、6ヶ月以下の懲役または10万円以下の罰金。
- 反則金は、大型車2万5千円、普通車1万8千円、二輪車1万

5千円、原付1万2千円。
違反点数は、3点。

■携帯電話などを使用して交通の危険を生じさせた場合

- 罰則は、1年以下の懲役または30万円以下の罰金。
- 反則金は適用されず、刑事罰の対象。
- 違反点数は、6点
- ※過去3年の累積が6点以上で免許停止処分。

問危機管理課 危機管理係 ☎ 286-3210

やつていますか？ 家具転対策

家具転対策とは、家具類の転倒・落下・移動防止対策のことです。熊本地震など、近年発生した地震でけがをした人の3～5割は、家具類の転倒などが原因でした。

これまで家具類を固定することが最優先とされていましたが、これからは部屋のレイアウトなどを見直し、命を守る家にすることが最重要視されています。

■家具転対策の進め方

- 集中収納で生活空間の家具を減らそう
- 最後に家具類の固定
- 家具類のレイアウトを見直した

家具類は、「寝る場所」や「座る場所」に影響しない場所に置く。
廊下や部屋の出入り口付近には、転倒・移動しやすい家具類を置かない。

ある家具をできる限り減らすことです。納戸や据え付け収納家具などに収納することで、居住と収納のスペースを分けましょう。

②レイアウトを工夫しよう

家具類は、「寝る場所」や「座る場所」に影響しない場所に置く。
廊下や部屋の出入り口付近には、転倒・移動しやすい家具類を置かない。

地域安全ニュース 不審な電話やメールに要注意！

その電話、「電話で『お金』詐欺」かもしれません。落ち着いて電話の内容をもう一度チェック！

警察、防犯協会、役場、電力会社、金融機関などを名乗る人からの電話で、「あなたの個人情報が漏れている」、「登録を解除するには料金が必要」、「還付金、支援金の関係で調査している」、「口座振替のため口座の確認をしている」、「キヤツシユカードを渡して」、「暗証番号を教えて」など、「お金」

の話が出たら、詐欺だと疑い家族や警察にすぐ相談しましょう。

なお、電話で、キヤツシユカードの暗証番号や個人情報は、絶対に教えないでください。在宅時でも留守番電話に設定することも有効です。

また、動画サイトの利用料として、メールでお金を請求し、電子マネーをだまし取る架空料金請求詐欺も発生しています。心当たりのないメールにも注意しましょう。

かしこい消費者 ネットバンキングでの不正送金被害に注意

パソコンやスマホでいつでも使えるインターネットバンキング。大変便利ですが、あなたの口座を狙うサイバー犯罪には注意が必要です。その手口を紹介します。

■偽サイトに誘導するフィッシング詐欺

「口座が不正利用されている可能性がある」と金融機関を装ったメールやSMSを送りつけ、そこに記載されたURLに接続すると、情報をだまし取るフィッシ

ングサイトに誘導します。IDやパスワードなどを入力してしまうと、情報を盗まれ、不正送金被害につながります。

■ウイルスや不正アプリによる手口
不正サイトやメールの添付ファイルからパソコンをウイルスに感染させる、正規アプリを装ってスマートフォンに不正アプリをインストールさせるといった方法で、ネットバンキングの情報を盗みます。

問上益城広域消費生活相談室(危機管理課 危機管理係) ☎ 286-3210